

# 練馬区団体リーグ戦 規則

練馬区卓球連盟  
令和7年4月1日 制定

練馬区卓球連盟が主催する加盟団体会員による男子リーグ戦および女子リーグ戦の規則を以下に示します。

なお、競技は日本卓球協会制定現行「日本卓球ルール」および東京都卓球連盟「リーグ戦施行細則」に従って行います。

## 1. 開催スケジュール

各年度に前期と後期の2回開催します。原則として、前期は4月から9月、後期は10月から3月とします。

## 2. 出場資格

当該年度に練馬区卓球連盟に登録している団体（チーム）とします。

## 3. 出場チームのメンバー構成

出場チームのメンバー構成は以下のとおりです。

- (ア) 当該年度において、練馬区卓球連盟に登録している団体に所属しているメンバーで構成されていることとします。
- (イ) リーグ戦に一つの団体から2組以上のチームを登録する場合は、団体内で強い順にA、B、C・・・と編成することとします（Aが最上位のチームとします。次いで順位はB、C・・・とします。また、Aから始まるアルファベット順以外の文字を使用することは認めません。）。
- (ウ) 区外選手は、2名まで出場できます。
- (エ) 区外選手は、シングルスのみに出場できます。ダブルスには出場できません。
- (オ) 男子チームに女子選手は出場することができます。一方、女子チームに男子選手は出場できません。
- (カ) リーグ戦に一つの団体から2組以上のチームを登録している場合で、かつ上位のチームのメンバーが不足する場合に限り、下位のチームから最大2名のメンバーを補充することができます。ただし、上位チームから下位チームにメンバーを補充することはできません。この補充は、当該リーグ戦のみとし、次回リーグ戦では当初登録のメンバーとします。

#### 4. 試合構成

試合の構成は以下のとおりです。

- (ア) 5点（1番はダブルス、2番以降はシングルス）編成の3点先取で勝ちとします。
- (イ) シングルスには、同一選手は1回のみ出場できます（複数回出場できません）。
- (ウ) 1番のダブルスに出場する選手は、2番のシングルスには出場できません。
- (エ) 出場選手は4名以上とします。
- (オ) 試合開始前に、出場選手が「出場選手の資格」および「出場チームのメンバー構成」を満たさないことが明らかになった場合、チームは棄権とします。ただし、対戦チームの了解が得られた場合は友好試合（記録には残らない試合）とすることができます。
- (カ) 試合中に、「出場選手の資格」および「出場チームのメンバー構成」を満たさない選手が出場していることが明らかになった場合は、その当該選手は負けとします。（「日本卓球ルール」に準じる。）
- (キ) 試合後に、「出場選手の資格」および「出場チームのメンバー構成」を満たさない選手が出場した場合、あるいは（イ）～（エ）を満たさないことが明らかになった場合、当該チームの戦績は失格として記録し、リーグの最下位とします。
- (ク) 出場資格のない選手が、出場資格のある選手の名を偽って出場した場合（明らかになったのが試合中～試合後のいずれであっても）、当該チームの戦績は失格として記録し、リーグの最下位とします。

#### 5. リーグの構成

リーグの構成は以下のとおりとします。

- (ア) 加盟チームの所属する部およびブロックは、前回リーグ戦の戦績により練馬区卓球連盟が決定します。
- (イ) 男子・女子についてそれぞれ部およびブロックを構成します。1部を最上位の部とし、以下、2部、3部・・・と設定します。また、チーム数に応じて各部を複数のブロックに分割します。
- (ウ) 男子・女子の各部のブロックおよびブロック内のチーム数は出場チーム数により変動します。
- (エ) 新規加盟チームは最下部に所属します。
- (オ) 各ブロックのリーグ戦において優勝したチームは次回リーグ戦で昇部します。
- (カ) リーグ戦に出場申し込みをしないチームは次回リーグ戦で降部します。
- (キ) リーグ戦当日に棄権したチーム、または選手の定数不足により棄権したチームは次期に降部します。

## 6. その他

- (ア) リーグ戦の出場選手は名字とチーム名を記入したゼッケンを背中に着けます。
- (イ) リーグ戦の出場選手は初戦においてチームで同一のユニフォームを着用します。チーム全員のユニフォームが同一のものに揃わない場合、チーム代表は審判長に申請してください。
- (ウ) 当連盟は、リーグ戦の開催日時、会場、出場費、使用ボールを定めて通知します。
- (エ) 当連盟は、締切日までに申込みのあったチームについて、部・ブロックの編成を行い、出場申込みチームに通知します。
- (オ) 当連盟は、前項の編成表において、各部の各ブロックに当番チームを指名します。当番チームは、当該ブロックにおけるリーグ戦の運営を行います。
- (カ) リーグ戦の各部各ブロックで優勝したチームに商品を授与します。

## 附則

本規則は、令和7年度前期リーグ戦から適用します。